

嘘で固めた「金振中回想」

蘆溝橋事件については従来「中国共産党謀略説」「日本軍謀略説」「偶發説」の三説があり、我が國の歴史教科書は全て「偶發説」を取つてきた。中国公定史觀は無論「日本軍謀略説」であり、それが「奥野発言」（昭和六十三年五月）が問題化した理由である。

（註）奥野誠亮国土長官はライシャワー元駐日大使の著書を引用して、蘆溝橋事件は、偶發であつたと発言したため中国の反撃を招き、辞任に追込まれた。

ところが、中国の「日本軍謀略説」なるものが荒唐無稽を極めてゐるのだ。例へば『中央公論』昭和六十二年十二月号に発表された「金振中回想」（金は蘆溝橋守備隊長。前出）は「歴史研究の資料」であるさうだが、何とも見事な歴史偽造の見本なのである。

偽造の実例を一、二示さう。「回想」によれば、事件の前日の七月六日、金は日本軍の蘆溝橋攻撃演習を目撃したとあり、日本軍の後方から「戦車の轟々たる音が近づいて来るのが聞こえた」と述べてゐる。驚くべし、事件前に、早くも日本軍の「戦車」が現地に出動して攻撃演習をしてゐたと云ふのだ。事件当時、支那駐屯軍戦車隊一個中隊が天津に駐屯して居り、七月二十八日の南苑攻撃に参加したのは事実だが、事件発生当初、蘆溝橋に出動した事実は全くない。いはんや、事件前日に於てをやである。「日本軍謀略説」を補強するために日本軍の「戦車」と

いふ新たな虚構を歴史に書き込んだ訳だ。歴史の歪曲と云ふよりは、完全な創作であり、捏造である。これが中国側の「資料」にならうとしてゐる。数十年後に、誰がこの「資料」の信憑性を疑ふであらうか。日本軍は戦車まで用意して、中国を侵略しようとしてゐた、と云ふ「史実」が確定してしまふに違ひない。何とも由々しい事態ではあるまい。

中国側の歴史歪曲に対しては、日本側として機を失はず反論しておく必要がある。さもなくば、やがて中国側の「資料」が歴史として公認され、日本は取返しのつかぬ悔いを後世に遺す結果になるであらう。

また「回想」は「漆黒のやうに暗いこの雨の夜に日本軍が演習を行なふのは宛平城の奇襲を企図するものであり」と述べてゐるが、清水中隊長手記には「この夜まつたく風なく空は晴れてゐるが月なく、星空に遠くかすかに浮かぶ蘆溝橋城壁」とあり、「漆黒の雨の夜」とは反対に、晴れた星空となつたゐるのだ。雨の暗夜か、晴れた星空か。時刻を追つて事件を客観的に記録してゐる我が北平特務機関の「業務日誌」によれば「七月八日（晴・曇・雨）」とある。事件の記録が八日午前零時十分から始つてゐることを考へると、七日深夜は晴であつたことになる。事件当日の晴雨を現地守備隊長の金振中が記憶違ひする筈はなく、「日本軍奇襲謀略説」を尤もらしく潤色するため「漆黒の雨夜」といふ自然状況を案出したのであらう。

中国の歴史教科書が、昭和二年の南京事件で英米の砲撃を「午後」から「夜間」にすり替へて記録してゐる（第九章第一節参照）のと同じ手口であり、必要なれば自然現象の記載まで捏造して平然たる中国式歴史歪曲の手法を知るべきであらう。

最初に発砲したのは日支いづれであるのか。これについての「回想」は真に読む者をして啞然たらしめるものだ。

「七月七日夜十一時頃、日本軍演習地方向から、突然一陣の銃声が響くのが聞こえた。しばらくして冀察緝靖公署の許処長から電話があり、「日本側は演習中に一名の兵士が宛平城（蘆溝橋城に同じ）内の中國軍によつて城内

に連れ去られたので、城内に入つて捜索したいと要求しているようだ』と伝えて来た。漆黒のように暗いこの雨の夜に、日本軍が蘆溝橋の警戒線内に入つて演習を行なうということは、明らかに宛平城の奇襲を企図するものであり……私は、許処長に日本側の虚言を信じてはならないと答えた。受話器を置くか置かないとき、激しい銃砲声が聞こえて来た。日本軍の砲弾は宛平県城の城壁を飛び越えて来て、我が大隊司令部の六部屋を爆破し、兵士二名が爆死、五人が負傷した』

これによれば、日本軍は七日午後十一時過ぎに、何の理由もなく、また何の警告もなく宛平県城を突如「砲撃」して死傷者を出したことになつてゐる。既述したやうに、日本軍は、十時過ぎに堤防上の中国軍からの最初の不法射撃を受けてから、翌朝五時三十分まで一発の応射もしてゐない。第一、我が砲兵隊が現地に到着したのは八日午前三時二十分であり、七日午後十一時に蘆溝橋城を「砲撃」できるはずがないのである。『偽証』も極まつた觀がある。

「金振中回想」の大嘘をもう一つだけ指摘しておく。「八日朝六時頃、日本側代表は失踪兵捜索のため宛平県城への入城を要求し、拒否すれば砲火で宛平県城を灰燼と化す」と、強要したとある。東京裁判に秦德純が証拠として提出した『七・七事変紀実』は、時刻を「午前五時前後」としてあるが、内容は「回想」と大同小異で、むしろ「七・七事変紀実」が蘆溝橋事件に関するその後の中国公定史観の下敷になつたものと見るのが正しい。だが、既述の通り、失踪兵士は二十分後の七日午後十一時には帰隊して居り、これは八日午前二時に宛平県長・王冷齋に連絡済みであり、このことは王冷齋自身が『七七回憶録』の中で述べてゐるのである。してみれば、それから四時間も経つた午前六時に、日本軍が失踪兵搜索を理由に宛平県城への入城を要求することなどあり得ぬことは子供でも分かる筈ではないか。況んや失踪兵士発見を日本側から通報された王冷齋その人が、日本側軍使と共に午前五時宛平県城に入つてゐるに於てをやだ。嘘もここまで来れば御愛嬌かも知れない。

しかも金によれば、日本側の「不法な入城要求」に「心中の怒りを抑え切れず」次のやうに反論したと云ふ。

「(一) 豊台は蘆溝橋から八里も離れて居り、しかも雨の夜に、日本軍が我が警戒線内に入り込んで演習すること自体が、陰悪な下心を遺漏なく暴露している。

(二) 一、兵士が失踪したというが、どんな証拠があるのか?もし本当に失踪したとしても、日本側の責任であつて我が方とは何の関係があろうか?

(三) 昨晩の日本軍の宛平県城砲撃で、民家は爆破され、軍民に多数の死傷者が出て、その惨状たるや見るに忍びないものがある。まさに日本側こそ我が方の損失を賠償すべきである。」

右の「反論」の傍点部分はすでに論証した通り事實ではなく、従つて「反論」に於て使用できる筈のない言葉である。それ故、この「反論」自体が捏造であるといふことになる。嘘を嘘で上塗りするとは、正しくこの「金振中回想」の如きものを謂ふのであらう。このやうな「回想」を「歴史資料」として公表することは、中國民族に対する不信と失笑を招くだけではあるまい。

事件を予期しなかつた我軍

日本側に戦争計画など全くなかつたことはいくつかの事実が立証する。例へば清水中隊は空包の他に万一の場合に備へて各自実包三十発を携帶してゐたが、実包は嚴重に包装され、間違つても使用できない状態になつてゐた。

第八中隊の兵器係をしてゐた阿部久六軍曹によれば

「演習の際、小銃は一銃当たり空包五発、それに外地といふ特殊事情から警備用として実弾三十発、軽機関銃は実弾百二十発携帶することになつてゐたが、実弾は自由に使用できぬやう、十五発づつ固いボール紙で包装した上、みだりに開封できぬやう木綿糸がグルグルまいてあつた。これを一箱計三十発を^{くわく}薬盒に入れて携行してゐた。左側の薬盒には実弾を、右側の薬盒には空包を入れてゐたので、闇夜でも実弾と空包を間違へることはなか

つた。のみならず隊長の「実弾使用」の明確な命令がない限り実弾は使へない仕組みになつてゐた。軽機の場合はこれが更に嚴重で、銃身に「実包銃身」と「空包銃身」とがあり、常に「空包銃身」を取付けてゐたので、狂人でもない限り実弾と空包を間違へることはなかつた」（読売新聞社『昭和史の天皇』15）と云ふ。

このことは阿部軍曹から筆者自身、直接に聞いて確認してゐる。

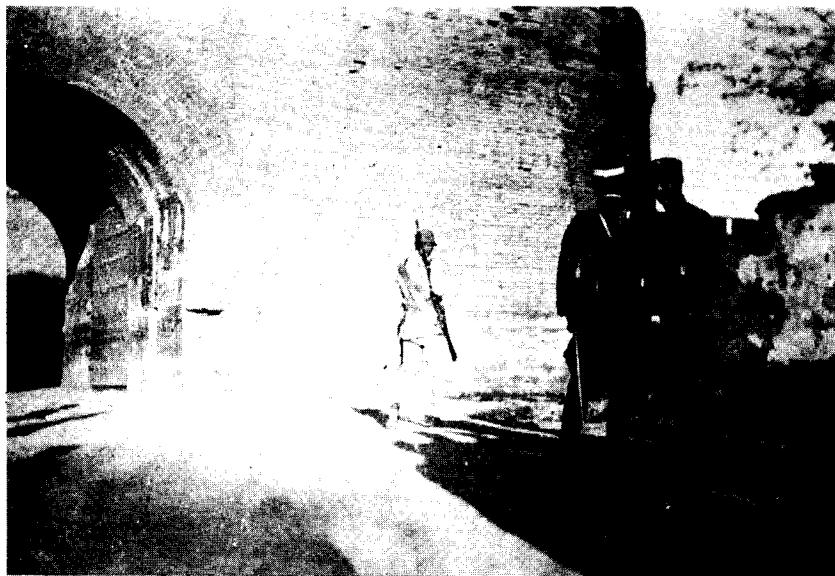
同じことは同中隊の他の兵士も証言して居り、我軍は上官の命令なき限り、間違つても実弾は使用できないやうになつてゐたのだ。日本軍が実弾の誤用を防止するために、いかに入念な配慮をしてゐたかが分かるであらう。開戦の口実を作り出すための部隊であつたならば考へられない慎重さではなからうか。この点が、空包がない上に、上官の命令も許可もなしに兵士が勝手に射撃をする軍紀乱れた中国軍との大きな相違と云へよう。

空包による演習は中国側に予告する必要はなかつたが、中国側の特別の希望でもあり、七月七日蘆溝橋での夜間演習は、四日に中国側に通告してあつた（寺平忠輔『蘆溝橋事件』）。しかも当日、白昼から堤防上で作業してゐた二百名以上の中国兵は夕方から清水中隊の演習を眼前に見てゐたのであるから、それを実戦と誤解した筈はない。

のみならず、同中隊はその夜の演習に鉄帽さへ携行してゐなかつた。清水中隊長は二日後に予定された中隊教練検閲を控へて兵の過労を防ぐため、鉄帽も携行させてゐなかつたのである。我軍は鉄兜なきまま中国軍との紛争に巻き込まれて行つたのだ。清水中隊長はこれについて「険悪な情勢を軽視し、恥づかしい失態であつた」と手記で述べてゐるが、第八中隊が鉄兜を携行してゐなかつた事実は、同部隊が中国軍との交戦を全く予期してゐなかつたことを証明するものである。

この一事を以てしても、日本軍謀略説は崩壊する外ない。鉄帽不所持は我軍が交戦を予想してゐなかつたことを立証する決定的事実と云つてよい。

これらに加へて、一般には知られて居ないことだが、我軍の暗号書不携行の事実を指摘しておかう。現地の河辺



上は、射撃演習に赴く途中、支那側に蘆溝橋城通行の交渉をする第8中隊初年兵係教官の野地伊七少尉（後姿）。下は、射撃演習に赴くため蘆溝橋城を通過する第8中隊。いづれも第8中隊兵器係軍曹であった阿部久六氏が昭和12年5月頃撮影したもの。同氏の提供による。

旅団の暗号書は事件前月の昭和十二年六月に改定され、隸下部隊に配布予定中だつた。事件発生の翌七月八日夕刻、旅団司令部は豊台に進出したが、新暗号書は旅団と共に移動せず、北平・東交民巷の旅団司令部の鉄製行李の中に納められた儘だつたのである。副官や担当下士官は何故暗号書を司令部と共に移動させなかつたのか。恐らく、今回の事件も從来と同じく、すぐに解決するものと期待してゐたからであらう。それ故、事件が拡大するや、旅団司令部は無線電話と逆文（例へば旅団を「ンダヨリ」と書く）で発受信する他なかつた。暗号書が旅団に運ばれたのは漸く七月十五日になつてからで、「十八日南苑攻撃」の時にはこの暗号が使はれてゐる。事件勃発当初、我が旅団司令部が暗号書を現地に持参しなかつたことは、その不用意はともかく、我軍にとつて事件が寝耳に水であつたことを物語る有力な傍証ではなからうか。

前述の通り、最初の発砲者に関しては諸説がある。その中で、最も無理と矛盾が多く、事実である可能性の少ないものが「日本側発砲説」なのである。

第三節 真犯人は誰か

拡大を策した共産分子

「日本軍謀略」の主張は完全に崩れた。では事件の真相は何か。偶發か、何者かの謀略か。事件をめぐつて不可思議な点がいくつかある。

最初の数発に続いて十数発の射撃が我軍に加へられたが、この間、宛平県城の城壁と堤防の間に懷中電灯の明滅

による信号らしきものが交はさられるのが、少なくとも數名の将兵によつて現認されてゐる（既述）。これは堤防上の中国兵が城内中国軍の何者かと呼応し、あるいはその指令の下に発砲したことを充分に推測させるものである。それは何者だつたのか。

堤防上の不法発砲者が中国正規兵であり、従つて「城外に中国兵は居らぬ」との秦徳純の言が嘘だつたことは先に触れた。東京裁判で桜井徳太郎氏（事件当時第二十九軍顧問）は「竜王廟に部下は居らぬ。発砲者は匪賊であらう」と云つてゐた金振中は、八日午前五時四十分頃、竜王廟方面に熾んな銃声が起るや前言を取消し、部下が竜王廟に在ることを告白した。彼は私を偽つてゐたのだ」と証言してゐる。更に「回想」の中で金は「蘆溝橋に着任するや直ちに戦闘態勢に兵を配置し、四個中隊のうち比較的強力な第十一中隊を竜王廟付近に駐屯させた」旨を述べて居り、事件当時、堤防上に居たのが中国正規軍だつたことは間違ひない。因に金振中は後に中共側に走つた男である。

では何故、秦徳純も金振中も「城外に中国兵は一兵も居らぬ」と嘘をついたのであらうか。そこにはどうしても謀略の影が拭ひきれないるのである。

事件発生後、日華双方を挑発するやうな銃声が頻発するので、七月二十二日夜、我が憲兵隊と特務機関で調査したところ、中共北方局主任・劉少奇指導下に北平・清華大学生達が土炮と爆竹を鳴らして日華双方を刺激し、事変拡大を策してゐたことが判明してゐるし、これと符合するかの如く、戦後、中共軍將校となつた経歴をもつ葛西純一氏は中共軍の『戰士政治課本』の中に、事件は「劉少奇の指揮を受けた一隊が決死的に中國共産党中央の指令に基づいて実行した」ものであることが書いてあるのを見たと著書（新資料・蘆溝橋事件）に記してゐる。このことは事件の策謀者が中共であることを中共自身が告白したものと云ふべきである。

さて右の諸点を考察する時、それらをつなぐ一本の太い線として中国共産党を指するのは極めて自然である。從来、我国の学界で事件の真犯人は劉少奇を主犯とする中共であるとの説が有力とされてきたのも右の見地からである。